

食安輸発第0422001号
平成21年4月22日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

平成21年度輸入食品等モニタリング計画の実施について

モニタリング検査を強化して行う食品については、平成21年3月30日付け事務連絡等により連絡しているところですが、今般、現在までの検査実績を踏まえ、下記に示す食品については通常のモニタリング検査体制とすることから、今後にあっては、平成21年3月30日付け食安輸発第0330008号に示す平成21年度輸入食品等モニタリング計画に従い、検査を実施されるようお願いいたします。

なお、自主検査の対象となっている輸出者等の取扱いについては、従来どおりとします。

記

検査強化日	対象国	対象品目	検査項目
平成21年2月10日	中国	ねぎ（わけぎを含む。）及びその加工品（簡易な加工に限る。）	残留農薬（フルアジホップ）
平成21年2月12日	ブラジル	コーヒー豆及びその加工品（簡易な加工に限る。）	残留農薬（フルトリアホール）